

試してみませんか？

通話録音装置を貸出します!!

高齢者が電話を使った特殊詐欺等の被害に遭わないようにするため、自宅の固定電話機に取付ける通話録音装置を無料で貸出します。

通話録音装置とは？

電話着信時に発信者に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が録音されます」とアナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。

【対象者】 市内に住所を有し、居住している方で

- 1) 65歳以上のひとり暮らしの方
- 2) 65歳以上の方だけで生活している世帯の方
- 3) 日中、65歳以上の方だけで生活している世帯の方

【貸出期間】 装置を貸出した日から6か月間

【貸出台数】 40台

* 申請順での貸出しとなります

【費用】 無料

* 装置を使用するためにかかる電気料等は使用者の負担となります

【申請方法】 申請書を防災環境対策課または各サービスセンターへ提出

* 装置の設置を業者に依頼することができます（無料）

ご自身で設置する場合は、防災環境対策課で手続きを行って下さい



【お問い合わせ先】 かほく市防災環境対策課

☎ 283-7124